

招集年月日	平成 29 年 9 月 15 日 (金)	午前 10 時 00 分開会
会 場	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	野村武勝、戸田見成、大槻良明、藤井敏生、福島ヤヨヒ、石井旭	
欠席委員	なし	
説明員職氏名	島田穰一市長、小松修也都市建設部長、飯田孝水道局長、山口守産業経済部長、海老澤光志農業委員会事務局長、真家厚都市整備課長、関口茂建設課長、村山幸太郎幹線道路推進課長、石井光一管理課長、織田俊彦下水道課長、秋元久夫基地対策課長、矢口正信農政課長、浅野岳夫商工観光課長、小川和夫空港対策課長	
職務出席者の職指名	書記 富田 成	
付託事件	<p>議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 2 号) (産業建設常任委員会所管事項)</p> <p>議案第 57 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 58 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 59 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 62 号 平成 29 年度小美玉市水道事業会計補正予算 (第 1 号)</p> <p>議案第 75 号 市道路線の変更について</p> <p>議案第 76 号 市道路線の廃止について</p>	
	開会宣言 平成 29 年 9 月 15 日 午前 10 時 00 分	
石井副委員長	おはようございます。お忙しい中ご苦勞様です。只今より産業建設常任委員会をはじめさせていただきます。まずはじめに戸田委員長挨拶をお願いいたします。	
戸田委員長	みなさんおはようございます。お忙しいところ皆さんにお集まりいただきありがとうございます。定例会も半ばになりまして、今日は産業建設常任委員会所管の 7 件の議案を審議いただくこととなります、それから、午後に現地調査を実施いたしますのでよろしくお願ひします。皆さんには質問のほうは簡単明瞭ににさせていただいて、答弁も簡単明瞭に分かりやすく言ってください。よろしくお願ひしたいと思ひます。	
石井副委員長	ありがとうございます。市村議長は所要により午前中は出席できないとのことですので、続きまして執行部を代表しまして、島田市長よりご挨拶をお願ひしたいと思ひます。	
島田市長	あらためておはようございます。本日は産業建設常任委員会の審査ということで、お忙し中ご苦勞様でございます。また、過日は決算委員会ということで 28 年度決算をお認めいただいたということで誠にありがとうございます。まだ 29 年度は執行途中でございますので、28 年度決算の中で要望やご指導いただいたわけでありまして、これからもご指導いただきながら努めてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。また、今日の審査の中でそれぞれ説明をしながらご理解を頂いて全議案可決をしていただくことが何よりもありがたいことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、今日の朝、Jアラートということで、北朝鮮がミサイルを発射したということでございました。大変心配されたと思ひますけれど、市の担当のほうでも、早くに出勤して、調査をし安全確認をし何事もなかったということで、	

	また、学校もこういうことがあった時には、1 時間遅らせるなどの申し合わせがあったり、父兄が送るなどの対応をするなど、良い形で安全策が実施されたと思っているところではありますが、早くにこういうことがなくなるよう国際社会の中でしっかり進めていただければありがたいと思うところでございます。本日は誠にご苦勞様です。ありがとうございます。
石井副委員長	ありがとうございます。それでは、議事に入ります。進行を戸田委員長にお願いします。
1. 議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算(産業建設常任委員会所管事項)	
戸田委員長	それでは議事に入ります。本日の議題は 9 月 8 日に付託された議案審査付託表のとおりであります。それでは、議案第 54 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。
秋元基地対策課長	基地対策課所管の歳入補正について説明させていただきます。7 ページをお願いします。15 款 国庫支出金、2 項 国庫補助金、1 目 総務費国庫補助金、1 節 総務管理費補助金のうち、特定防衛施設調整交付金、1,800 万円の増、同じく再編関連訓練移転等交付金 150 万円の増額補正をするものでございます。詳細については歳出予算で説明させていただきます。
石井管理課長	続きまして管理課所管について説明いたします。同じく、15 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金、5 目 土木費国庫補助金のうち、2 節 道路橋梁費補助金でございます。詳細につきましては、社会資本整備総合交付金 1 億 2,708 万 3,000 円の補正減をお願いします。
矢口農政課長	続きまして農政課所管でございます。同じく 7 ページ、16 款 県支出金、2 項 県補助金、4 目 農林水産業費県補助金、2 節 農業費補助金に 1 億 2,242 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 3 億 962 万 7,000 円とするものです。内訳は、産地改革チャレンジ事業補助金に 100 万円を、産地パワーアップ事業費補助金に 641 万円を、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助金に 1 億 1,501 万 4,000 円をそれぞれ追加するものです。いずれも内容につきましては、歳出の中で説明させていただきます。 次に、8 ページでございます。21 款 諸収入、5 項 雑入、5 目 雑入、3 節 雑入の多面的機能支払交付金返還金に 1,000 円を追加するものです。内容につきましては、歳出の中で説明させていただきます。以上でございます。
秋元基地対策課長	続いて歳出の説明に入らせていただきます。なお、職員給与費等人件費につきましては説明を省略させていただきます。12 ページをお願いします。2 款 総務費 1 項 総務管理費 16 目防衛施設周辺整備事業費 2,900 万円の増額補正をお願いしまして、補正後予算 7 億 7,182 万 1,000 円とするものでございます。1 特定防衛施設周辺整備交付金事業 2,750 万円の補正像でございます。内容ですが 15 節工事請負費市道小 21102 号線歩道整備工事、上合飯前地内。市道小 108 線道路改良工事、山野地内。市道小 20194 号線道路改良工事、飯前地内 2,050 万円の増。22 節 補償補填及び賠償金、市道小 10742 号線道路改良、立延地内。市道小 10911 号線道路改良工事、世楽佐才地内に伴う電柱、立木等移設補償費 700 万円の増でございます。同じく 2 再編関連訓練移転等交付金事業 150 万円の補正増でございます。内容ですが、13 節委託料、市道小 20284 号線、外之内地内測量等委託料 150 万円の増でございます。以上でございます。よろしくお願いま

	す。
織田下水道課長	続きまして 21 ページをお開きください。4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、6 目 環境衛生費、説明欄 7、戸別浄化槽特別会計操出金 20 万 1,000 円の増額をお願いするものです。
矢口農政課長	農政課所管について説明いたします。22 ページをお願いします。6 款 農林水産業費、1 項 農業費、2 目 農業総務費から 227 万円を減額し、予算総額を 1 億 3,476 万 9,000 円とするものです。内訳は、23 ページの農政企画総務事務費 13 節 委託料に、農業振興地域整備計画管理事業委託料 55 万 7,000 円を追加するものです。農業振興地域整備計画は、市が優良な農地を保全するため定める計画で、今後 10 年以上にわたり農業での利用を確保すべき土地を農用地区域として指定している計画です。この計画は 5 年毎に見直しており、平成 30 年度の見直しにあたり、今年度から基礎資料の整理を集中的に行うため、現在使用している管理システムを 1 台追加するための費用でございます。次に、農業経営支援事業 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に、産地改革チャレンジ事業補助金 100 万円を追加するもので、先ほど歳入で説明しました産地改革チャレンジ事業補助金の全部を充当するものです。産地改革チャレンジ事業は、ブランド化や 6 次産業化による付加価値向上など、新たな取組へのチャレンジを支援する事業で、補助率は 1/2 です。今般、茨城県より今年度事業として要望しておりました「小美玉市ブルーベリー生産組合」に対し補助金の内示が通知されましたので、補正をお願いするものです。次に、3 目 農業振興費に 641 万円を追加し、予算総額を 2,807 万 5,000 円とするものです。内訳は、農業振興補助事業 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に、産地パワーアップ事業費補助金 641 万円を追加するもので、先ほど歳入で説明しました産地パワーアップ事業費補助金の全部を充当するものです。産地パワーアップ事業は、TPP 対策関連事業として、意欲のある農業者が高収益な作物・栽培体系への転換を図るため、農業機械や施設の導入を総合的に支援する国庫補助事業で、補助率は 1/2 です。今般、茨城県より今年度事業として要望しておりました「常陸農事協同組合」に対し補助金の内示が通知されましたので、補正をお願いするものです。次に、5 目 畜産業費に 1 億 1,501 万 4,000 円を追加し、予算総額を 1 億 1,868 万 6,000 円とするものです。内訳は、畜産振興事務費 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助金 1 億 1,501 万 4,000 円を追加するもので、先ほど歳入で説明しました畜産・酪農収益力強化整備等特別対策補助金の全部を充当するものです。この事業は、国の TPP 対策関連事業として、畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化を図るため、生産コストの削減、規模拡大、優良な乳用後継牛の確保などの取組を支援する国庫補助事業で、補助率は 1/2 です。今般、茨城県において今年度事業として要望しておりました事業計画が採択されましたので、補正をお願いするものです。次に、6 目 農地費に 505 万 1,000 円を追加し、予算総額を 5 億 7,807 万 2,000 円とするものです。内訳は、農地総務事務費 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に、農業水利施設維持管理事業補助金 210 万円を追加するものです。この事業は、水路やポンプ場などの農業水利施設の維持管理を支援する市単独事業で、小川第一工区維持管理組合他 2 団体が実施するポンプ施設の修繕工事に対し事業費の 37.5%を助成するものです。次に、23 ページの一番下から 24 ページになりますが、畑地帯総合整備事業 19 節 負担金補助及び交付金の負担金に、県営畑地帯総合整備事業負担金 720 万円を追加するものです。この負担金は、上小岩戸地区で実施している県営畑地帯総合整備事業に対する負担金で、今年度の工事内容が明確になったことから、市の負担金を 720 万円追加するものでございます。次に、多面的機能支払交付金事業、23 節 償還金利子及び割引料に国庫補助等返還金 1,000 円を追加するもので、先ほど歳入で説明しまし

	<p>た多面的機能支払交付金返還金を充当するものです。多面的機能支払交付金は、地域資源の適切な保全管理を推進するため、地域ぐるみの共同活動を支援する事業です。この交付金は、国 50%、県 25%、市 25%の負担区分により交付されますが、平成 28 年度までに受け入れた交付金に執行残金が発生した地区が 1 地区あったため、残金 3 円を雑入として受け入れ、そのうち国県分の 2 円を返還するものです。以上でございます。</p>
織田下水道課長	<p>続きまして 24 ページ説明欄 9 でございます。農業集落排水事業特別会計操出金 435 万 3,000 円の減額をお願いするものです。</p>
矢口農政課長	<p>次に、同じく 24 ページ、3 項 水産業費、1 目 水産業振興費に 39 万 6,000 円を追加し、予算総額を 94 万 7,000 円とするものです。これは、水産業振興事務費の 15 節 工事請負費に船溜修繕工事 39 万 6 千円を追加するものです。この工事は、下玉里地内の御蔵船溜の水路の破損部分の修繕工事を行うものです。以上でございます。</p>
浅野商工観光課長	<p>つづきまして、商工観光課所管についてご説明いたします。25 ページをお開きください。7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 観光費、2 花の香る里づくり事業 13 節 委託料、花の香る里づくり委託料として 87 万 6,000 円を補正増するものです。希望ヶ丘公園周辺では小美玉市「市の花」でもあるコスモスが 9 月中旬から 10 月下旬にかけて咲き誇っております。当初予算は、コスモスを咲かせるための経費として計上しましたが、コスモスを刈り取った後にも、花を楽しめるよう、「菜の花を咲かせる」計画を追加し、その作業経費として、補正増をお願いするものです。つぎに、2 目 観光費、3 空の駅管理運営費、13 節 委託料につきましては、設備管理委託料として、特殊建築物定期報告業務委託、建築設備及び防火設備の定期報告の業務委託を追加し、61 万 3,000 円を補正増するものです。つぎに、15 節 工事請負費につきましては、乳製品加工施設修繕工事として、加工室床面コーティングの一部改修費用 209 万 6,000 円を補正増するものです。つぎに、19 節 負担金補助及び交付金 2 細節 補助金につきましては、チャレンジショップ支援補助金ですが、今年度新規 1 件、募集をしておりましたが、最終的に応募がなかったため、開設支援事業補助金 70 万円を補正減するものです。商工観光課所管につきましては、以上でございます。</p>
石井管理課長	<p>続きまして 26 ページをお開き下さい。上から 2 番目、8 款 土木費 2 項 道路橋梁費 2 目 道路維持費 につきまして補正前 4 億 1,453 万 4,000 円に対しまして、1 億 7,565 万 1,000 円の補正減をお願いし、2 億 3,888 万 3,000 円とするものでございます。内容でございますが、1 道路橋梁維持管理費の内 13 節 委託料 1 億 724 万円の減 でございます。詳細でございますが、建設副産物処理委託料 120 万円の増、実施設計委託料、美野里中裏交差点信号機設置に伴う工事の設計費 60 万円の増、道路ストック総点検調査業務委託料といたしまして、5 年に 1 度の小美玉市内 144 橋梁点検委託を実施する予定ですが、当初設計部掛がなく業者見積もりにて予算措置をしたが、設計部掛が示されたことによる減 1 億 904 万円の減となるものでございます。15 節 工事請負費 7,891 万 1,000 円の減 でございます。詳細についてでございますが、側溝・縁石等補修工事分としまして 2,000 万円の増、路盤工事として舗装補修工事として 5,700 万円の減、橋梁補修費分として 4,491 万 1,000 円の減でございます。ここまでご説明したうち、道路ストック総点検、舗装の路盤補修、橋梁補修工事につきましては歳入の方で一部ご説明申し上げております、社会資本整備総合交付金の補助事業となっておりますが、当初 1 億 8,488 万円 2,000 円を計上させていただきましたが、県のほうから 5,779 万 9,000 円という内示でありました関係での減となっております。続きまして 16 節といたしまして原材料費としまして、道路の補修材料、U 字溝の蓋等の材料費と</p>

	しまして 1,050 万円の増をするものでございます。よろしくお願い致します。
織田下水道課長	続きまして 27 ページ 8 款 土木費, 4 項 都市計画費 4 目 公共下水道費, 説明欄 1, 下水道事業特別会計操出金 909 万 2,000 円の減額をお願いするものです。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。
福島委員	まだまだ、勉強不足で分からないことがあるので、そういうことの質問で申し訳ございません。一番初めに 23 ページ、畜産振興事務費。事務費ということですが、事務費と言いながら特別対策費 1 億 1,501 万円が付いてるんですけど、実際にどういうことをする事業なのか教えてください。
矢口農政課長	先程も若干説明させていただきましたが、これは、国の TPP 対策関連事業でございまして、生産コストの削減であったりとか規模拡大であったりとか、そういった事に取り組む農業者を支援するための国庫補助事業でございまして、今回この事業で整備を進めようとする方は 2 名いらっしゃいます。内容は牛舎を 1 棟建てるのと堆舎も 1 棟建てる、サイロを 2 基建てる。そういう事業をやる方で総事業費が 1 億 5,400 万円程度の方が 1 人、それと、もうひとりの方は牛舎と堆舎を建てる方で、こちらも 1 億を超える事業費になっております。合計すると 2 億 7,000 万円程度の事業費に対しまして、今回、国のほうの採択を頂きまして、1 億 1,500 万円の補助金が来るというものでございます。規模の拡大をするための施設の建設に対する補助事業であると考えていただければと思います。
福島委員	はい。わかりました。農業は大切な事業だと思います。それを始めるには多額の資金が必要ということで、国の補助も 2 分の 1 という話ですので、本人も頑張っていることなので大事な事業だなと理解させていただきました。次に、26 ページの道路橋梁維持管理費についてお尋ねをいたします。道路ストック総点検調査がどういうものなのか詳しく教えていただきたいことと、1 億 4,000 万円を予定していたのが、どうして 1 億以上減額になったのか、同じように工事請負費で、本当に住民が困っていて、補修が必要だと思っていて、これも減額しないといけない理由はどういうことなのか教えて頂きたいです。
石井管理課長	最初の質問の道路ストック総点検調査委託料でございますけれど、こちらにつきましては市道に架かる橋梁等につきまして 5 年に 1 度総点検をする必要がありまして、予算を計上させていただいたものでございます。橋梁につきましては 60m を超える大きいものもございまして、2～3 のものもございまして。当初、それに対する国からの設計の歩掛と言うものをはっきりお示しいただけませんでしたので、29 年度の当初予算の段階では、業者から見積書を徴しまして、それに橋梁数をかけて 1 億 4,900 万円の予算の計上をさせていただきました。補助申請の段階で設計部掛をお示し頂きまして、大きいものについては見積もりの額程度でしたが、小さいものにつきましては、見積もり額より設計部掛の方が安価であったため、全体として安くなったということで 1 億 400 万円の減となっているものでございます。次に、補助金減額に伴う工事請負費の減額との関連でございますが、道路ストック総点検委託料につきましては国の補助で実施しております。その外に管理課所管としましては、道路維持補修工事分としまして、市道のオー

	<p>バーレイとして道路の破損率が 40%を超える道路の補修及び橋梁関係の補修に關しまして国庫補助が使えるということで 29 年度は点検委託料及び工事請負費として全体事業費の要望額で約 3 億 3,600 万円の要望をいたしまして、それに伴う歳出予算を計上したわけですが、これに対する国の補助金が歳入で 1 億 8,488 万 4,000 円という額で、実際に国から内示決定として頂いた額が 5,777 万 9,900 円という額でございました。内示額の大部分が道路ストック総点検の部分でございましたので、こちらの額で橋梁点検ができたわけですが、その他の要望分、市道のオールカバー分として市内で 4 路線要望したわけですが、こちらの方は 2 路線に減をさせていただき、管理補修の分を今回 1,000 万円追加させていただいて、国庫補助事業として 6,700 万円の減、その代替えとして 1,000 万円を増いたしまして舗装工事全体として 5,700 万円の減をさせていただいております。次に橋梁関係の補修ということでけやき通りの高速道路上に架かっている羽鳥橋の補修を実施する予定でございました。こちらにつきましては当初 7,600 万円分の要望を出していたわけですが、減額が決定しましたので今年度につきましては橋の躯体部分、主にコンクリートの部分の補修を計画しております。他に 1,800 万円の 28 年度繰越明許分の予算がございましたので、そちらの予算を使いまして舗装部分の補修をしていきたいと考えております。その他に若干立木の伐採等がありますので、全体として請負費は 7,891 万 1,000 円の減という予算を上げさせていただきました。</p>
福島委員	<p>当初予算を立てることも大変な事業だと思います。予定したことができないということも大変なことだと思うんです。本当にご苦勞様と言いたいんですけど、途中で減額しなくちゃならないということは大変なことかなとは思いますが。市民の皆様が常に安心してられるように、補修維持管理というのは本当に大変だと思いますけれど、市民から要望があることには十分に対応していただきたい。お願いしておきます。当初予算が減額にならない工夫をしていただければ良いなと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。</p>
大槻委員	<p>21 ページの戸別浄化槽繰出金ですけれど、市からの補助金ですね、何人槽とかあると思うんですけど、金額がいくらかどうか教えていただきたいと思います。</p>
小松都市建設部長	<p>今現在は市が設置する制度になっておりまして、申請に基づいて個人のお宅の浄化槽を市が整備をして、加入金と使用料をいただくという、下水道と同じ仕組みになっておりまして、個人の設置に対して補助をするという形は取っておりません。</p>
福島委員	<p>25 ページの観光費の空のえき管理運営費の件について、これはずいぶん早くに剥がれてしまったということは全員協議会でもお話を頂いたんですけど、直さなければならぬのはしょうがないのかなと思っておりますけど、今後こういうことのないようにきちんと話をさせていただきたいなと要望します。それと、次のチャレンジショップのことですが補助金が減額になっているということは、3 件あったあったお店が 1 件無いという状態なんですか。</p>
浅野商工観光課長	<p>今年度 1 件空きができて、チャレンジショップの「ふるふる」がそこを継続して使っている状況でございまして、現在は 3 つの店舗が埋まっている状況でございます。</p>
福島委員	<p>はい。分かりました。店が撤退してあそこが空き部屋になっては、賑わいづくりのためには大事なことなので、全部埋まっているのならば、大丈夫です。そのための減額ではないということがわかりましたので。</p>

戸田委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 41 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>2. 議案第 57 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算</p>	
戸田委員長	<p>次に、議案第 57 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
織田下水道課長	<p>小美玉市下水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。1 ページ第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出補正額それぞれ 35 万 8,000 円を補正いたしまして 14 億 7,445 万 5,000 円とするものでございます。つづきまして 2 ページをお開きください。第 2 表 地方債補正でございますが、公共下水道債の限度額 2 億 780 万円に 820 万円増額しまして 2 億 1,600 万円とするものです。続きまして、歳入につきましてご説明いたします。4 ページをお開きください。3 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目下水道国庫補助金、1 節公共下水道事業費補助金でございますが、補正前の額 1 億 2,775 万円に 125 万円を増額しまして 1 億 2,900 万円とするものでございます。続きまして、5 款繰入金でございますが、1 目一般会計繰入金につきまして、補正前の額 6 億 9,542 万 5,000 円に 909 万 2,000 円を減額しまして 6 億 8,633 万 3,000 円とするものでございます。続きまして、8 款市債、1 目公共下水道事業債につきましては、補正前の額 3 億 2,080 万円に 820 万円増額いたしまして、3 億 2,900 万円とするものでございます。つづきまして 5 ページをお開き願います。歳出でございますが、1 款下水道費、2 項下水道建設費、1 目公共下水道事業費、説明欄 2 の公共下水道整備事業費につきまして、13 節委託料、実施設計委託料を 1,250 万円の増額、15 節工事請負費を 250 万円減額するものでございます。内容でございますが、委託料につきましては、スマートインターアクセス道路整備に伴う管渠移設ための実施設計費 1,000 万円の追加のほか、発注済の花野井地区及び竹原地区の実施設計業務におきまして、一部変更が生じ、その不足分として 250 万円補正をお願いするものでございます。工事請負費につきましては、管梁埋設工事の入札差金による減額でございます。説明は以上でございます。</p>

戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 57 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
3. 議案第 58 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算	
戸田委員長	次に、議案第 58 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。
織田下水道課長	小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。1 ページ第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出補正額それぞれ 435 万 3,000 円を減額いたしまして 8 億 982 万 9,000 円とするものでございます。内容につきましては、人事異動による職員給与費によるものでございますので、説明については省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 58 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p>

	ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
4. 議案第 59 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算	
戸田委員長	次に、議案第 59 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。
織田下水道課長	小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算につきましてご説明をいたします。1 ページ第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出補正額それぞれ 20 万 1,000 円を増額いたしまして 8,382 万 3,000 円とするものでございます。内容につきましては、人事異動による職員給与費によるものでございますので、説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いたします。
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 59 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
5. 議案第 62 号 平成 29 年度小美玉市水道事業会計補正予算	
戸田委員長	次に、議案第 62 号 平成 29 年度小美玉市水道事業会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。
飯田水道局長	それでは、議案第 62 号 平成 29 年度小美玉市水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。3 ページをお開きください。今回の補正につきましては収益的収入及び支出のうち、支出について 1 款 水道事業費 1 項 営業費用 3 目総係費の支出予定額 1 億 3,315 万 5,000 円から 4 月の人事異動により、給与等の人件費 401 万 7,000 円の補正減をお願いするものでございます。以上でございます。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許

	<p>します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 62 号 平成 29 年度小美玉市水道事業会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
6. 議案第 75 号 市道路線の変更について	
戸田委員長	次に、議案第 75 号 市道路線の変更について議題といたします。執行部より説明を求めます。
石井管理課長	議案第 75 号「市道路線の変更について」を説明させていただきます。今回は、2 路線の変更をお願いするものでございます。提案理由でございますが、1 番 小美玉市道小 10742 号線 でございますが、道路改良に伴い、市道路線を変更するためこの案を提出するものでございます。2 番 小美玉市道小 10208 号線でございますが、払下げによる道路の一部用途廃止に伴い、市道路線を変更するためこの案を提出するものでございます。1 ページ おめくり願います。道路の表示でございますが、1 番の路線名「市道小 10742 号線」でございますが、終点及び延長の変更でございます。変更前、終点「小美玉市中延 252 番地先」延長 1179.8mのところ変更後終点「小美玉市中延 253 番 3 地先」延長 1102.8mでございます。2 番の路線名「市道小 10208 号線」でございますが、起点及び延長の変更でございます。変更前起点「小美玉市佐才 705 番 2 地先」延長 142.9 mのところ変更後終点「小美玉市佐才 704 番地先」延長 130.9mでございます。1 ページおめくり願います。位置図でございます。市道小 10742 号線でございますが、点線部分が今回廃止となる部分でございます。1 ページおめくり願います。市道小 10208 号線でございますが、点線部分の起点を変更するものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。
福島委員	質疑の前に委員長にお願いを申し上げます。本来は現地を見て審査すべきではないでしょうか。また、現地調査の日程等も通知に記載して事前にお知らせいただければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。
野村委員	道路的な条件に差し障りは無いですか。

石井管理課長	<p>一般市民の方の通行につきましては支障ございません。最初の中延地内の 10742 号線でございますけれど、点線の部分、こちらにつきましては軽トラックが入れるか入れないか程度で北側が山林、南側が谷津田のような状態になっております。今回建設課で道路を改良することによって、より通行上支障がなくなると考えております。もう 1 点でございます佐才地内の 10208 号線でございますけれど、こちらにつきましても、点線の部分につきましては、起点の部分には擁壁が建っておりまして、周りと一体となって芝生として地主が管理しております。逆に付け替えの進入路につきましては、現道が舗装等されておりますので、元々赤道ではございますけれど、こちらに認定替えする形態のほうが通行上より良い形状と考えております。</p>
野村委員	<p>課長のお話を聞きまして、議会側の責任として、見に行くことが私もできないものですから、お任せをするということをお願いしたいと思っております。</p>
福島委員	<p>廃線した部分は今後どうなるのか、払下げになるのか、認定する場所の方は今まで道路がある部分なのかということをお聞かせください。</p>
石井管理課長	<p>10742 号線につきましては、新たに認定する部分は民有地で、現在買収は終わっているという話は聞きましたけれど、これから改良工事を実施しまして通りやすい道路を作るということで、廃止部分につきましては、法定外道路ということで残す形になります。次に 2 番めの佐才地内 10208 号線でございますけれど、廃止部分につきましては、隣接地主の方が払い下げを希望しておりますので、今回ご審議いただき議決をいただければ、管理課から管財検査課へ所管替えをして所定の手続きを取らせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。</p>
福島委員	<p>わかりました。払い下げをすれば、あると思えますし、新たに道路を作るとなると用地等の費用もあると思えます。その点があきりすれば、大丈夫かなと思っております。ケースバイケースでいろいろな状況になると思えます。廃道にした部分が市の管理下になるのか、管理をせずに草ぼうぼうになってみともないということが無いように、心配なのでその後の管理はどうなりますか。</p>
石井管理課長	<p>中延地内でございますけれど、こちらは軽トラックがやっと通れる程度でございますけれど簡易舗装がされております。その下に谷津田がありますが現在耕作放棄の状態でありまして、市道から外れることもあり、維持管理に影響はあるかと思っておりますけれど、地元から通行上の要望等がありましたら対応はしてまいりたいと考えております。</p>
福島委員	<p>やはり廃道といっても市の所有であれば管理が必要かと思えます。危険や心配が内容に配慮をお願いして終わります。</p>
石井管理課長	<p>申し訳ございません。1 点説明に漏れがございました。中延地内でございますけれど、移動した部分の新たな路線の連結部分につきましては、高低差ができてしましまして現状は行き止まりという状況になる予定でございます。ご了解いただきたいと思いますと思っております。</p>
藤井委員	<p>今から見に行くわけですが、この位置図、我々は地元なので分かるんですけど、地番だけではどこがどうなのか分からない。ですから、起点のところには大きな目印になるも</p>

	の、終点部分にある程度示していただいたほうが分かりやすいと思います。それから、建設課で事業着手する部分も一緒に皆さんに説明していただければと思います。
関口建設課長	委員さん、おっしゃられる通り本日時間があれば、ルートを通りなが説明させていただければと思います。
石井管理課長	委員さんのご指摘の通り、今後の位置図には目印等を記載させていただきたいと思います。
戸田委員長	他に質疑はございませんか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 75 号 市道路線の変更について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 【「異議なし」と呼ぶものあり】 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
7. 議案第 76 号 市道路線の廃止について	
戸田委員長	次に、議案第 76 号 市道路線の廃止について議題といたします。執行部より説明を求めます。
石井管理課長	議案第 76 号「市道路線の廃止について」を説明させていただきます。提案理由でございますが、小美玉市道小 20361 号線の用途廃止申請に伴い、当該路線を廃止するため、この案を提出するものでございます。1 ページおめくり願います。道路の表示でございますが、路線名「市道小 20361 号線」起点及び終点ですが起点「小美玉市川戸 1023 番地先」終点「小美玉市川戸 1140 番地先」幅員最小「3.0m」最大「5.1m」延長「341.6 m」でございます。1 ページ おめくり願います。道路の位置関係でございますけれども、今回ご審議頂きます 20361 号線につきましては、今年 3 月に用途廃止いたしました残りの部分となっております。現場については位置図に記載のとおりでございます。山林と水田の間の部分でございます。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い致します。
戸田委員長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。

	<p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 76 号 市道路線の廃止について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。</p>
<p>その他</p>	
<p>戸田委員長</p>	<p>次に議会報告会での市民の方からの質疑の回答について議題といたします。報告会当日は担当議員が回答しておりますが、先の全委員協議会で委員会としての回答を協議してほしいとのことでしたので、配布の資料をご覧いただき、ご意見をいただきたいと思えます。5分程度時間を取りますので、ご一読いただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p> <p>【委員資料確認】</p> <p>よろしいでしょうか、ご意見、執行部への質疑等があれば挙手により、これを許します。</p> <p>【意見交換】</p> <p>他に無ければ、正副委員長，事務局で調整させていただき、議会改革推進特別委員会へ提出させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。</p> <p>また、議会改革推進特別委員会より、来年度の議会報告会に向けて各常任委員会において、定例会ごとの報告書をまとめてほしいとの依頼がありました。委員の皆さんから、報告内容についてご意見があればお願い致します。</p> <p>【意見交換】</p> <p>他に無ければ、この件についても、みなさんのご意見を反映できるよう、正副委員長，事務局で調整させていただき、議会改革推進特別委員会へ提出させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。次にその他でみなさんから、その他の件で何かあればお願いいたします。</p>
<p>織田下水道課長</p>	<p>下水道課からご報告させていただきたい案件がございますので資料を配布させていただきます。</p>

	<p>【資料の配布】</p> <p>市設置型浄化槽事業の今後の方向性につきまして、この場をお借りしまして産業建設常任委員会の皆様にご説明申し上げます。只今配布しました資料の設置状況をご覧願います。本市における浄化槽事業におきましては、平成 20 年度から、市設置型戸別浄化槽事業を開始し、平成 28 年度までに 210 基の整備をしまいましたが、事業開始の平成 20 年度から 25 年度までの 6 年間は、年平均 27 基を設置したのに対し、26 年度から 28 年度までの 3 年間では年平均で 16 基と近年は設置数が減少しております。この設置減少の主な要因ですが、市設置型浄化槽は、申請から工事までに 3 ヶ月前後の期間を要し、建物建設のスケジュールと調整しにくいことや、市が工事・維持管理するうえで、作業スペースが確保できず、設置条件が合わない、などが挙げられます。次に、市側から見た現状の課題ですが、1 点目としまして、浄化槽 1 基を設置するための市負担が、5 人槽では 50 万円以上、7 人槽では 70 万円以上、10 人槽では 100 万円におよぶなど、事業における市の負担が大きいこと。また 2 点目としまして、設置した施設の維持管理費が、使用料収入で賄えておらず、平成 28 年度決算では、使用料から維持管理費を差引いた額が、約 352 万 1,000 円のマイナスになるなど、毎年市の負担が増加している状況です。このように建設費、維持管理費の両面で市の負担が掛かっており、このままの事業継続は将来的にさらに大きな負担をもたらすことが予想されます。以上のような状況を踏まえ、今後の本市の浄化槽事業については、平成 19 年度まで実施しておりました、個人設置型補助事業への転換を視野に入れて、調査検討を進めていきたい、と考えているところでございます。今後におきましては、県をはじめ関係機関と協議するなど、具体案がまとまった段階で、議会のみなさまにご提案させていただきますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。</p>
戸田委員長	只今の件について、質疑があれば挙手によりこれを許します。
福島委員	はじめた当初は良い事業かなと思っておりましたが、すべての浄化槽がこのような形なのかなと思っておりましたが、現実的には設置条件が合わなくて新築されるとか、水洗化するとき、この市の制度が利用できない人の割合は、実際に申請があつて、条件が合わなくて断念する方の割合はどのくらいなのか、半分は行かないくらいだと思うんですが、今課長さんおっしゃったとおり今後については、全体の排出されていく水からどうだって考えていく上では、市の課題が見えてくると思います。そういう意味で、どういう方法が良いのか改めて検討していくほうが良いのかなと私も感じております。ということで十分な検討をしていただきたいと思います。と思っています。
戸田委員長	それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。ご苦労様でした。
石井副委員長	長時間にわたりお疲れ様でございます。以上で委員会のほうを終了させていただきます。ご苦労様でした。
	閉会 11:55